

塩釜市災害対策本部ニュース第36号

平成23年4月10日 12:00発行

- 7日、23:32宮城県沖でマグニチュード7.1の地震があり、本市で震度6弱を記録しました。●津波警報は解除されましたが、潮位の変動がありますので、海岸付近には絶対に近づかないようお願いします。●道路に新たな段差や亀裂も生じています。通行にご注意を。
- お亡くなりになられた方・行方不明者 4月10日8:00現在 県警ホームページから
 - お亡くなりになられた方 44名 男性24名 女性20名
 - 行方不明の方5名(男性2名、女性3名)
- お亡くなりになられた方のご遺体は、9日から夢メッセに安置される予定でしたが、余震の影響で従来とおりゲランダィ21になります。安否確認は県警Tel022-221-2000

1. 水道関係

- 余震の影響により、市内で断水しています。●復旧を目指し全力を挙げて対処中。給水箇所は次の13か所で、07:00~20:00の間です※時間は、交通事情により前後する場合があります
 - 市役所は7:00~20:00 ○一小は9:30、13:30 ○二小は7:30、11:30、17:30
 - 三小、二中は9:00、11:00、14:00、16:00 ○杉小は7:30、11:30、16:00、18:00
 - 三中は8:00、11:00、14:00、17:00 ○青葉ヶ丘公園は9:30、14:30、18:00
 - 温水プールは8:30、13:30、18:00 ○藤倉地区は9:00~11:00、14:00~16:00
 - 体育館、公民館、一中は施設蛇口給水

2. 交通情報

- 7日の地震の影響で、県内のJRの路線は、運行を見合わせています。
- 臨時バス 本塩釜駅アクアゲートロ-仙台駅青葉通りを11日から運行。1日3往復。片道700円(現金のみ)。○本塩釜駅アクアゲートロ⇒仙台駅前(青葉通庄内銀行前27番)8:00→9:10、11:30→12:40、16:00→17:10 ○仙台駅前(青葉通ホテルリッチモンドプレミア前30番)⇒本塩釜駅アクアゲートロ 10:00→11:10、14:30→15:40、18:30→19:40
- 本塩釜駅-小鶴新田駅間の臨時バスは10日まで。
- 市営汽船は、塩釜港-石浜港を運航中(無料)。塩釜⇒石浜9:00-9:40、14:00-14:40 石浜⇒塩釜10:00-10:40、15:20-16:00 ●「しおね100円バス」は、通常運行中(一部道路状況により変更あり・シャトル便は土曜ダイヤ) ●「NEWしおね100円バス」は通常運行中。 ●「ゴルフ場線」は、土曜ダイヤ運行中。 ●「利府線」(塩釜営業所-しらかし台)は、土曜日祝ダイヤ運行中。

3. ガス関係

- 北部・西部地区を中心に復旧しておりますが、「津波の影響を受けている地域に入り作業が難航し、さらに余震の影響が出ております」塩釜ガスTel0120-519-112

4. 保健・医療関係

- 休日急患センター(錦町7-10・塩釜医師会館・Tel366-0630) ○日曜・休日(内科・小児科)08:45-11:30、13:00-16:30 ●市立病院は通常どおりの診療。 ●保健センターは建物2階で業務中。 Tel364-4786 ●被災で保険証を紛失した方は、当面、医療機関窓口で氏名・生年月日・住所・連絡先・加入保険名を申し出て診療を受けられます。

5. ゴミ処理

●被災ゴミは別途収集しています。車や歩行者の妨げにならないよう出してください。中倉処分場でも受付(10:00-16:00 できるだけ燃える・燃えないを分別)。 ●ご家庭のゴミ収集は通常通り。ゴミ袋が無い時は手元の袋で分別願います。 ●資源物(コ)が不足していますので、手元の袋で願います。

6. 保育所

●香津町・清水沢保育所は月曜日から開所。他の公立保育所は、ライフラインの復旧にあわせて開所する予定です。詳しくは、各保育所にお問い合わせください。

7. ベイウェーブ 78.1FM

●市内の災害情報を放送中。 ●11日(月)14:00から特別番組「伝えたかった、ありがとう♪」放送。Twitterアカウントは「781fm」

9. 避難所の状況 合計484人 10日 10:00現在

市内避難所2箇所 238人。浦戸地区避難所4箇所 246人。

●仮設住宅の申請を総合相談窓口で受付中。第1次分の申請は4月15日(金)まで。伊保石地区に、第2次分の仮設住宅40戸を11日着工予定(第1次60戸着工済)。 ●被災世帯を対象に緊急小口資金の特例貸付を受付中。10万円以内で無利子・連帯保証人不要。必要書類:身分証明書(免許証・保険証など)、実印(認印可) 場所:社会福祉協議会(10:00-15:00 北浜4-6-52 Tel.364-1213)

●被災自動車の移動、撤去について ○車両の修理等は、修理工場や販売店、JAFなどにご依頼を。経費については実費負担。 ○廃車の場合は、事業者を市で斡旋します。総合相談窓口にご相談を【必要な書類】①委任状②印鑑証明と実印③自動車が被災したことの「申立書」④返納可能な場合には、「ナンバープレート(2枚)」と「自動車検査証」 ○自宅などの敷地内に被災車両が放置され、お困りの方は総合相談窓口でご相談ください。

●り災証明書発行は、市役所税務課まで。

●「被災者総合相談窓口」を市役所東分庁舎1階に開設中。毎日(土日祝含)9:00-17:00(金曜日は21時まで)。相談項目は、①災害弔慰金・災害障害見舞金、②被災者生活再建支援金、③災害援護資金貸付、④中小企業振興資金・中小企業小口融資等、⑤応急住宅修理・住宅の再建(災害特別融資)、⑥応急仮設住宅、⑦障害物(ガレキ・車両・船舶)の除却

●弁護士などによる「災害に関する無料法律相談」を開催中。場所:市役所1階相談室 毎日(土日含)9:00-17:00)お一人様30分。

●空き巣被害多発。戸締りと貴重品の管理を。地域の支え合いが大事です。ご近所のお声がけなどをしっかりと。 ●在宅高齢者の移送サービス利用券(要介護3以上で寝たきりや車椅子利用者対象)、紙おむつ支給券(要介護4以上、家族全員が非課税対象)を受付中(平日)。必要書類:介護保険被保険者証、認印(必要に応じて非課税証明書)。9:00-16:00Tel.364-1204 介護福祉課。